

補助金概要調書

補助金名	成実公園墓地線季節運行維持対策費補助金			
所管部課	建設部維持管理課 (TEL 23 - 3329(直通))			
補助対象者	日ノ丸自動車株式会社米子支店			
補助開始年度	昭和42年			
交付目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盆及び彼岸に増加する南公園の墓参者の利便性向上 ・ 自家用車による墓参で発生する交通渋滞解消 			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	53千円 (53)千円	55千円 (55)千円	55千円 (55)千円	55千円 (55)千円
補助事業の内容	祇園町から市役所前、米子駅等を経由して石井の南公園までの区間のバスの臨時運行を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行時期等 盆 (3日)・・・1日6往復 彼岸(各2日)・・・1日5往復 ・ 利用者数 266人 			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		130千円	
	内補助対象経費		55千円	
	補助対象経費の内訳		運行経費 130千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		運行経費から運賃収入を差し引いた不足額を補助する。	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	効果:自家用車で来園することが困難な高齢者にとっての利便性向上が図られるうえ、自家用車による墓参者が減少し交通渋滞の解消になるとともに、環境への配慮になる。 検証方法:臨時運行バス利用者に対するアンケート調査の実施			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	終期の設定 なし (平均すると一便あたり9.5人の利用があり、一定の効果が見込めることから今後も必要と考える。)			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				